

ドイツ・オーストリアの新聞に 見られる狩猟表現¹⁾

野 島 利 彰

1. Parforceritt durch die Nachkriegsgeschichte SZ. 96.10.1

„Die Geschichte der Weltpolitik von Hitler bis Gorbatschow, 1941-1991“

「戦後史を強引に駆ける」 『ヒトラーからゴルバチョフまでの世界政策』
の著者がドイツの視点を維持しながら、それを世界史的な視野に強引に拡大し
た点を批判した書評記事。

2. Im Solingen-Prozeß unternimmt die Verteidigung einen Parforceritt

FAZ.95.9.13

「ゾーリンゲン裁判で弁護側が強引な弁論を展開」 右翼による放火事件が
公安警察のスパイの示唆によるものと弁護側が主張しようとしていることを扱
った記事。

Parforceritt は追走猟 (Parforcejagd) における騎走。逃げる獲物を追い、森や野
をがむしゃらに騎走すること。強引な行為を指す。

Kein Verzicht auf Vetorecht gegen weibliche Kollegen

3. Wenn der Pfarrer Platzhirsch bleiben will SZ.91.3.28

Auch in der evangelischen Kirche gibt es immer noch männliche Vorbehalte gegen
das andere Geschlecht.

「もし男性牧師がそのままその教区の長であることを望むなら」 福音派の

教区長の地位に女性牧師がなることに対し拒否権が未だに維持されていることを訴えた記事。

4. Da muß sich Trittin rhetorisch oft weiter nach links aus dem Fenster lehnen, als ihm inhaltlich recht ist, um sich als **Platzhirsch** im Revier zu behaupten. „Volmer“, so sagt ein „Realpolitiker“ unter Anspielung auf die Getreuen, die der ehemalige Vorstandsprecher noch hat, „kann zwar nicht mehr **Leithund** werden, aber er kann den **Leithund** in den Schwanz beißen. FAZ. 97.11.14

「本来は党内右派の環境大臣トリティーンは緑の党内部でトップの地位を守るためにはもっと左の発言をしなければならない」

「フォルマーはもう皆を導く先導犬にはなれないが、先導犬の尻尾に噛み付くことはできる」

Platzhirsch はテリトリーの主であるアカシカ。他の雄が近寄って来ると排除しようとする。

Leithund は先導犬。嗅覚に優れた猟犬で、追走猟の際に追跡すべきアカシカの足跡の臭いを覚え、追走猟団や猟犬群を導く。

5. Halali für ein Grundrecht SZ. 98.2.6

Viele Jäger sind des Grundrechts Tod. Vor zehn Jahren hat die Jagd auf das Grundrecht der Unverletzlichkeit der Wohnung begonnen; am heutigen Freitag ist im Bundesrat das große Finale. Damals vor zehn Jahren, stand die CSU allein mit ihrem Plan, in Privatwohnungen einzubrechen und die Wanzen zu installieren; dann hat sich rasch die CDU angeschlossen. Heute wollen viele mitmachen.Man darf sich nicht täuschen lassen. Es gibt Jäger, die sich als **Heger** des Grundrechts gerieren.

「基本的人権に追悼のホルン」 住居の不可侵を侵害する盗聴を許可しようとする保守党 CSU に対し、これまで反対してきた保守党 CDU が賛成に転じた

のをはじめ、野党の中からも賛成者が出たことを言う記事。最後の部分は「騙されてはならない。基本的人権の保護者として振舞う者がそれを殺すハンターである場合もある」

Rom: Die neue Dimension der Staatskrise

6. **Halali auf einen alten Fuchs** SZ.93.3.29

Der Vorwurf der Mafia-Kontakte trifft in Giulio Andreotti die Gestalt, die wie keine andere Italiens Parteien-Regime symbolisiert.

「老獺なキツネをついに倒す」 イタリアの元首相アンドレオッチがマフィア疑惑で逮捕された事件の記事。

Halali は追っていた獲物が撃ち取られ、狩猟が終わったこと、ないしそれを告げるホルンの曲を意味する。

Heger←**hegen** は野生動物の保護育成を意味し、ドイツの狩猟家は狩猟法でそれを義務づけられている。動物を殺す者が同時にそれを育てる者である点が皮肉。

7. **Jagd auf die Münchner Bücher-Sau** SZ. 94.11.22

die ominöse Bücher-Sau, ein Wesen, das als Einzelgänger oder in Kleingruppen in die im Gasteig stattfindende große Buchausstellung hereinbricht und sofort ihre zerstörerische **Wühltätigkeit** aufnimmt.

「ミュンヘン図書展示会で本を粗雑に扱うイノシシのような連中を取り締まる」

Jagd=狩猟、目的とする獲物を前置詞 **auf** で示す。**Sau** は 狩猟家の間ではイノシシを意味する。**Sau** は一般的に汚らしい乱暴者のイメージがある。

Wühltätigkeit=wühlen はイノシシが鼻先で餌を求めて畑や林内を掘り返すこと。

8. **Durch sämtliche Lappen gegangen** FAZ. 05.3.11

Am Golde hängt doch alles: Einer Frankfurter Rothschild-Villa droht der Abriß

「全部の保護策から逃れる」 フランクフルト郊外にあるロスチャイルド家の邸宅が保存建築に指定されず、崩壊の危機に瀕していることを訴えた文芸欄の記事。

9. **Dagobert geht Polizei durch die Lappen** SZ.92.9.23

Beamter packt Erpresser am Kragen, rutscht aus – und läßt ihn laufen

「爆発犯ダゴベルト 逃れる」 デパートなどに爆発物を仕掛け企業から多額の金を脅し取った事件の犯人が一度は警察に捕まったが、間違っって釈放されてしまった。

durch die Lappen gehen は張り巡らした威しを潜り抜けること。囲い込み猟でアカシカを追い立て、集める際に、元の森に戻らないように威しとして、布や羽根をつけた綱を張る。

10. **Handwerk bläst zur Jagd auf „Bönhasen“** SZ. 95.3.13

「職人組合が不法就労者の摘発を開始」

zur Jagd blasen はホルンによる狩猟開始の合図。集団で狩猟を行なうときにはホルンの音でまざまな指示を伝達する。**Bönhase** は組合に属さない「もぐりの職人」。

11. **100 Polizisten auf Brandstifter-Pirsch** (SZ.発行日不明)

「放火犯の捜査に 100 名の警察官」

Pirsch は単独またはごく少数で獲物を求めて森などを歩くこと。

12. „Unterm Hedschab“ FAZ. 05.2.17

Für viele Frauen ist es problematisch, daß die staatliche – und männliche – Deutungsmacht die „Schlechter-Hedschab -Frauen“ geradezu als **Freiwild** betrachtet. Vor allem junge Frauen, die den Hedschab modischer und angenehmer gestalten, sehen sich oftmals „falsch verstanden“, wenn Männer dies als Aufforderung zur Anmache auslegen.“Die Männer hier haben die Vorstellung, daß diese Frauen sich nicht schützen wollen“ sagt die 67 Jahre alte Schhla.

「多くの女性たちにとって問題なのは、国＝男の法解釈権力がイスラム服装規程に違反している女性を何をしていても構わない獲物のように看做していることである」夫ともにイランに在住するドイツ人女性の報告記事。

13. Österreich ist verpflichtet, seinen Luftraum zu überwachen, und dazu stehen wir, auch wenn dies unpopulär ist. Nichts wäre gefährlicher, als wenn ein neutraler Staat zum Freiwild nicht neutraler Staaten würde. Standard 05.4.28.

「中立国が非中立国の獲物となることほど危険なことはないであろう」オーストリアのシュセル首相が議会で、高価なユーロファイター機を次期戦闘機として配備することが正当であると答弁。現在配備されている戦闘機は 20 年前のスウェーデン製機で、「空飛ぶ屑鉄」と称され、ほとんど防空機能を果たせないため、新規購入は焦眉の問題である。しかしそれとは別に国土の狭い国に緊急発進のための迎撃戦闘機がそもそも必要かとの議論がある。

Freiwild は「狩猟に供された狩猟動物 zum Jagd freigegebenes Wild」の意味で、そこから保護を失った人間や物を意味するようになった。

14. Mit Computern in fremden Systemen wildern SZ. 87.5.9

「コンピューターで他人のシステムに侵入」

15. **Bei den Grünen wildern** FAZ. 05.4.18

Im Wahlkampf in Nordrhein-Westfalen gibt sich die FDP radikaler als die CDU

「緑の党の票田を荒らす」ノルトライン・ヴェストファーレン州選挙では自由党 FDP がキリスト教民主同盟 CDU との連立政権に食い込むためには緑の党 die Grünen を追い落とさなければならない。そのため FDP は左よりの発言をして緑の党の票を奪おうとしている。

16. **Wilderer im Garten der Geschichte** FAZ.88.9.23

「歴史の庭の密猟者」有名な絵画のパロディー作品を扱った展覧会に関する文芸欄の批評記事。

wildern、Wilderer は密猟する・密猟者＝権利のないものが狩猟をすること。

Bei der Nominierung des Bundestagskandidaten SZ.93.12.20

17. **CSU schießt „Achtender“ ab**

Günther Müller muß in Bonn die Koffer packen.

「バイエルン州の保守党 CSU が枝角数 8 本のアカシカを射殺」 8 期連邦議会議員であった CSU 議員が党に従わない行動が何度かあったため選挙リストからはざされたことを言う記事。

Achtender は枝数の合計、すなわち左右の合計が 8 本あるアカシカ。

Die Kuron-Prozeß in Düsseldorf: Landesverrat oder nur Weitergabe von Dienstgeheimnissen?

18. **Fährtsuche in dichtem Gestrüpp** SZ.92.1.27

Obwohl beide Dienstherren des Doppelagenten im Prozeß als Zeugen auftreten, lassen sich die Details des Verrats nicht lückenlos aufklären.

「密なヤブの中で足跡探し」 二重スパイの裁判でなぜ彼がそうなったかを

知るためにかつての上司を証人として呼んだが、それでも真相究明は難しいことを伝える記事。

Fährtsuche は足跡を探すこと。

19. Die Japaner auf **Trophäenjagd** -- Ängste der Amerikaner FAZ.89.11.15

Der Vergleich mit Großwildjägern und ihrem gehetzten Opfer scheint manchen Amerikanern angemessen zu sein. Während japanische Investoren in den letzten Jahren mit hartnäckigem Jagdeifer ihre Sammlung amerikanischer Unternehmen und Immobilien durch teilweise spektakuläre Käufe ständig vervollständigt haben, fühlt sich die amerikanische Öffentlichkeit zunehmend durch die erfolgreichen Geschäftsleute aus Japan bedrängt.

「大物狩りをする日本企業」 日本企業がアメリカ企業の買収に乗り出していることを伝える記事。下線部「大物狩りをするハンターと追われる獲物に喩えることは、上手い比喻だと思うアメリカ人も多いだろう」、**Jagdeifer** は「狩猟熱に浮かされること」。

Trophäenjagd は狩猟記念品を求めて行なう狩猟。

Großwild はヨーロッパにいない大型動物。ゾウ、サイ、ライオンなど。

20. Am Freitag letzter Woche wurde die neue Justizministerin Karin Miklautsch noch als „frauenpolitisches Signal“ präsentiert, tags darauf nannte sie Jörg Haider am Rande eines Kärntner Prominenten-Gokart-Rennens launig „**Boxenluder**“. Ob scherzhaft oder nicht: Die FPÖ hat es geschafft, binnen 24 Stunden ihre neue Ministerin völlig zu desavouieren. Standard 04.7.1

「先週金曜日に新法務大臣カーリン・ミクラウチュはまだ《女性優先政策への合図》と紹介されたが、翌日ハイダーはケルンテン州有名人ゴーカートレース大会の席上、彼女をユーモアのつもりで《引っ掛け女》と呼んだ」

自分で法相に推薦した女性をハイダーが軽蔑的に表現したため、この後ハイダーは女性閣僚や野党、また女性団体から抗議される。

Boxenluder は Box + Luder で、Luder は狩猟用語で食肉性狩猟動物を誘き寄せるための動物の死骸。そこから「だらしのない人間、ことに女」などを意味するようになった。

21. Und die wichtigsten Wahlgänge kommen erst: in zwei Wochen die Bundeshauptstadt, nächstes Jahr die Nationalratswahl mit der für die Grünen historischen Chancen auf eine Regierungsbeteiligung im Bund. Die Vorzeichen stehen schlecht und die Voraussetzungen sind schwierig. Wien suhlt sich in einer absoluten Häupl-Mehrheit, das ist relativ unspannend und erschwert den Grünen die Mobilisierung. Standard. 05.10.11.

「ウィーンはホイブル市長の社民党絶対多数の下でのうのうと過ごしている」緑の党が伸び悩み、10月23日のウィーン州議会選挙、来年の総選挙に向け、どのような対策があるのかを問うた記事。

suhlen はアカシカが泥濘に浸かり、気持ちよさそうに泥浴びをすること。

22. Wahlkampfzeiten sind auch immer Zeiten intensiver Schulung, die vor allem der jeweilige Parteijugend beibringen soll, wie und wohin der Hase zu laufen hat. Standard 05.8.17.

「選挙戦は同時にいつも集中的な訓練の時でもある。ことに若い党员たちにどのように選挙を進めるべきかを教育する時である」。最近のオーストリアの選挙はかなり汚い選挙で、インターネットやニセの投書で相手候補の誹謗中傷が行われる。保守の国民党が党员学生を集めて、恒常的にその訓練を行っていたとされる疑惑に関する記事。

wissen,wohin der Hase läuft 「ウサギがどこへ逃げるか知っている」は「成り行き

がどうなるか知っている」の意。

この最後の例は先ほどの *durch die Lappen gehen* (例文 8,9) などと同じ慣用句表現である。一般的に言葉には生活に由来するさまざまな要素が入り込んでいる。ドイツ語 (に限らないが) を見ていると「窮地にある」が「ハンマーと鉄床の間にある」*zwischen Hammer oder Amboß sein*、「悩みの原因を知っている」が「靴のどこが当たるか知っている」*wissen, wo einen der Schuh drückt*。「もっけの幸い」は「自分の水車に水」、*das ist Wasser auf seiner Mühle*。「あることを甘受する」は「買い取る」*in Kauf nehmen* などいかにも生活を感じさせる慣用句表現が多数見出される。この中には狩猟に関する表現も多い。

jemandem auf die Spur kommen 「足跡に達する」が「手掛かりを得る」

jemanden (etwas) zur Strecke bringen 「獲物検分の場に持って行く」が「敵を打ち負かす」

Wind von etwas bekommen 「あることの臭いを感じる」が「密かにあることを知る」

ins Garn gehen 「狩猟用の網にかかる」は「騙される」

in die Falle gehen。「罠にはまる」

mit jemandem ins gleiche Horn blasen 「同じホルンを吹く」は「同意見だ」

追走猟—フランス式狩猟

慣用句や見出しの狩猟的表現を見ると、ドイツが狩猟大国であるように錯覚してしまう。しかし実は隣国フランスこそが中世以来、狩猟の先進国であった。フランスでは早くから狩猟に関する書が出され、その集大成とも言うべきものが美しい写本『中庸王と理性王妃の狩猟書』(1350年ころ)と、華麗で網羅的な『ガストン・フェビュスの狩猟書』(1387年ころ)であった。これらの書は主として騎馬で狩猟動物を追う狩猟について述べている。フランスの狩猟はス

ポーツ性が濃厚で、多数の狩猟家が騎馬で、追跡猟犬の群とともに一頭のアカシカまたはイノシシをそれが疲れ切るまで追う方式であった。これはバロック時代に一定の様式を備え、追走猟 (**Parforcejagd**) に発展し、典型的なフランス式狩猟となった。その時代フランスでは同時に宮廷文化がその頂点にあり、周辺諸国の宮廷はその華麗さに憧れ、争ってそれを取り入れた。ドイツの諸邦にもフランス宮廷文化、およびそれに付随して狩猟文化が移入された。

追走猟は猟そのものよりも、その準備に長い時間が必要であり、準備が日常的に行なわれねばならなかった。そのために宮廷は狩猟専門の官職を置き、その下に職人集団である多数の狩猟員を雇用していた。狩猟員は日々森林を管理し、そこに現在どのようなアカシカ、すなわち頭数、性別のみならず、ことに枝角の大きさ、角の小枝の数やその形状までを含めて、どのようなアカシカがいるかを把握した。その知識から彼らは前もって狩猟に相応しい（一般的に枝の数が十本以上で、身体も十分発育しているもの）複数のアカシカを候補として選び、その居場所を日々確かめた。狩猟の当日に主催者である王侯がそのどれを追うかを決定した。先導犬 (**Leithund** 例文 4) と呼ばれる嗅覚犬は非常に鼻が利き、異なるアカシカの多数の足跡の中から指定されたアカシカの足跡を確認し、その居場所へと狩猟員を案内した。狩猟員は目的のアカシカを追いやすくするため、他のアカシカから分離し、森から道へと徐々に追い出した。これには先導犬に足跡を追わせ、アカシカが臭いや物音で不安を感じ移動するよう強いた。アカシカが孤立するとその足跡に追跡猟犬群が連れてこられ、臭いを確認させる。ここでファンファーレの響きとともに (**zur Jagd blasen** 例文 10) 猟犬の群れが放たれ、追走が開始される。騎馬の狩猟員は猟犬を統率しつつアカシカを追い、馬を馳せながら何が起きているかをホルンで仲間の騎馬あるいは主催者の貴族に知らせる。逃げるアカシカは途中足跡を後戻りして脇に逃げ、あるいは飛び跳ねるなどして猟犬をまこうとする。追跡猟犬が間違った場合には狩猟員は正しい足跡まで戻り先導犬に探させ、見つければ再び追跡を開始する。追走は平均で約 2 時間掛かった。しかし老練なアカシカは疲れ果てて猟犬の群れに追いつかれるまで、6 時間から 9 時間も逃げる事ができた。立ち止

まったアカシカが枝角で猟犬に戦いを挑み始めたら狩猟員は馬から下り、その背後に回り後ろ脚の脛を猟刀で切り、アカシカがこれ以上逃げられないようにする。ここで狩猟員はホルンを吹き、追走猟の主催者(=狩猟主 *Jagdherr*)である王侯を呼ぶ (*Fürstenruf*)。王侯が到着し、狩猟動物の心臓を剣で突き、トドメを与えた。アカシカが倒されると狩猟員がそれを告げるホルンを吹き、それに応じて他の狩猟員もホルンを吹いた。『ガストン・フェビュスの狩猟書』ですでに「アカシカが倒されたら、狩猟の終了 (*Halali* 例文 5, 6) を知らせるため、長くひと吹き、それに続けて短く多数吹き、これ全体を二度繰り返す。ホルンを持つ他の狩猟員は互いにそれに応える」と述べている。

追走猟の参加者は逃げる狩猟動物を追って走るのだから、騎走に長けていなければならなかった。例えば『狩猟新聞』によると 1880 年 3 月、ゲーティング (ウィーンの北東約 86km、現チェコ領) で宮廷追走猟が行われ、皇帝フランツ・ヨーゼフも参加した。この年は厳しい冬で、雪が十分に積もり、地面が非常にぬかり、場所によっては底なし沼ようになっていた。また森の内部は日の射さず、地面が凍ったままで、また雪が解けた水溜りも完全に凍っていた。そこを駆け抜けた際に何人かが落馬した。草原は所により泥沼あるいは半分乾いた池で、騎手は望む望まないに拘わらず冷水で水浴びをする羽目になったという。

またパルドゥビッツ (プラハの西約 90km、現チェコ領) で地元の貴族らが追走猟団を再建し、飼育したアカシカを放して追った。この周辺は建物のない土地と草地が森林と交替し、なだらかで、追走猟に無条件に適した土地であった。ただし跳び越えねばならない広い溝や流れがあり、またあちこちに大きな障害物があった。このような適地でも、ある追走猟で始めの 30 騎が早駆け 5 マイルでたったの 9 騎に減ってしまったという。(『狩猟新聞』1859.9.30)

追走猟の騎走 (*Parforceritt* 例文 1, 2) がどんなものであるか、1873 年 11 月 10 日にプロイセンのポツダムで行われた追走猟が示している。この追走猟はイノシシが相手で、プロイセンのカール王子が参加した。イノシシは背が低く、かなりのところにでも潜り込めるので、その分追跡が苦労であったようだ。参加者は 100 騎を越えた。指揮をするアルニム大尉がまず 28 組の猟犬群をイノ

シシ（満一才過ぎ）が放たれた道に置き、臭いを覚えさせた。追跡が始まり、速い足並みで最初は狩猟小屋の後ろにある高木林を抜け、南にある密な保護林に入り込み、騎手たちはがむしゃらに飛び込んだが簡単には突破できなかった。猟犬群はイノシシの足跡を再び見つけるのに数秒掛かった。いずれにしる猟犬群は大きく曲がり、近くの林道を越え、公道の方に向かい、その後再び騎手たちを森の中の狭い道に引き込んだ。追跡は抜けるのが難しいヤブの中をくねくねと休みなく続き、隠れた沼地を越え、開けた開墾地に出た。ここで3頭の馬が切り株を掘り出した穴と雑草や雑木で覆われた溝に足を取られ、真っ逆様に転倒した。追跡はやや樹木のある伐採跡地にもう一度入ってから、ようやく開けた原に出た。ここで逃げるイノシシの姿が見られた。イノシシは猟犬群の3分の2に囲まれ、残った猟犬があつという間に抑え込んだ。マイヤーリンク中尉が逃げられないようにイノシシの腿を切り、狩猟主であるカール殿下がトドメを与えた。妃殿下は赤のマントを羽織られホルンによるハラリ（Halali）の吹奏と栄誉の杖印授与の場に出られた（『狩猟新聞』1873.11.15）。

上の二つの例に見られるように、近代の宮廷は常時多数の狩猟員を雇用し、森を管理させる余裕がなかったものと見え、追走猟では飼育された狩猟動物を放ってそれを追った。フランス・ヨーゼフ皇帝の妃、エリーザベトも追走猟を好み、ハンガリー平原でアカシカを追ったが、これもオーストリア国内で捕獲し、わざわざ列車で送ったものであった。飼育されていた狩猟動物（Wild）が放たれ（frei）、狩猟に供され、騎馬と猟犬がそれを過酷に追い詰め、狩猟動物は悲惨な状況に陥る。このイメージが **Freiwild**（例文 12,13）である。

狩猟用語

上で述べたように追走猟には日常的な準備が必要で、そのために狩猟員が存在した。アカシカに対する狩猟が中心であったため、アカシカ専門の狩猟員が養成され、専門的な知識の集積と伝達が行なわれた。アカシカ専門 *hirschgerecht* の狩猟員はホルンを革帯に付けて下げるのが許された。彼らはアカシカの痕

跡ついて 72 種類の区別ができ、しかもその大部分に固有の名称が付けられていた。痕跡とは足跡のみならず、樹木の幹にできた傷、あるいは枝角が引っ掛かって折れた木の枝など、アカシカが通ったと特定することの出来る痕跡のことである。この知識なしにはアカシカ専門狩猟員に任せられることはなかった。狩猟員はこれらの痕跡からアカシカの存在ばかりでなく、性別やその大きさ、さらには枝角の枝の数まで判断した。

狩猟員は職人であり、恐らく同じ狩猟員身分の出身者であった（絵で見る限り彼らの姿は農民とあまり変わらない）。『ガストン・フェビュスの狩猟書』では狩猟職人の教育は 7 才で始めるべきだと言っている。彼らは猟犬の世話から始め、猟犬の訓練、足跡やその他の痕跡の観察と判断、ホルンの吹き方、銃の操作などを修得しつつ、仲間内だけで通じる特殊な言葉、すなわち狩猟用語を獲得した。狩猟用語は同時に森などで出会う見知らぬ人間の識別にも使われた。

狩猟員は森で生きているばかりでなく、グリム童話の『赤頭巾ちゃん』に見られるよう日常的に村人と接し、農民からも狩猟動物に関する情報を得ていた。ヘッペは狩猟員の心得として「森で会う羊飼いや農民や炭焼きと和やかにおしゃべりをしてはならず、むしろ彼らにアカシカやイノシシを見なかったか、見たならばその大きさと場所を、さらに足跡を見たか、そこに連れて行って貰えるか、と尋ねなければならない。そうすることで足跡に詳しい知識が得られる。こうした場合この人たちにいくらか酒手を与えることが大きな役に立つであろう」（『狩猟の喜び』Jagdlust1783 年）と言っている。狩猟用語がこうした交流から次第に流出し、庶民にも理解され、一般化したことは確かであろう。

例えば Fährtenuche の Fährte、Platzhirsch、suhlen、Sau、Pirsch、Achtender は狩猟用語である。Fährte（例文 18）は厳密には「ヒツメ動物の足跡」で、さらにその連なったものを意味し（一つ一つの足跡は Siegel）、これを狩猟員は絶えず森の中で探し、そして読み、どの狩猟動物がいるのか、何をしているのかを把握した。犯人探しが狩猟に譬えやすいのは、足跡を追い、それを解釈しながら、逃げているものを捕らえようとする点が共通しているからである。ついでに言えば慣用句で示した auf die Spur kommen の Spur はひづめ動物以外の

哺乳類が残す足跡で、狩猟鳥類の場合は **Geläuf** である。ただシクマ、オオカミ、オオヤマネコおよび鳥類のヨーロッパオオライチョウは、高狩猟動物に数えられるため、足跡も **Fährte** と呼ばれることがある。

Platzhirsch (例文 3,4) はテリトリーの主である。繁殖期になったときにアカシカは多数の雌を従えてテリトリーを形成する。もし若い雄が挑戦するために近づくと突進してきてそれを追い払おうとする。追い払おうとするイメージが、女性牧師の任用を妨げようとする男性牧師の姿に非常に上手く合致している。

suhlen (例文 21) はやはり習性を表す狩猟用語で、アカシカやイノシシが泥濘や水溜りなどで泥浴びをすることを意味する。近くにその泥をこすりつけた樹木 (**Malbaum**) があることから、必ずしも害虫退治のためではなく、テリトリーの主張と見られる。**Sau** (例文 7) はまず貪欲なイメージがあり、畑などを襲った場合にはその荒らし方が酷い。ことに土中にある昆虫の幼虫や植物の根などを、鼻先で土を掘り返して探し回る (**wühlen** 例文 7) 習性があるため、根菜類の畑では深刻な被害を与える。オーストリアの女帝マリア・テレジアはこのイノシシによる農業被害を防ぐため勅令で、狩猟用にイノシシを保護している森は害を防ぐため塙で囲わなければならないと、命じた²⁾。これによって成立した皇帝の狩猟地ラインツ狩猟園 (面積 2500ha) にはその息子ヨーゼフ 2 世が高さ 2.5m の壁を築き、その長さは 25km にも及び、ネストロイはこれを「万里の長城の仔」**das Junge der chinesischen Mauer** と呼んだ。

Pirsch (例文 11) = 探索は獲物を求めて森を歩くことで、これが真の狩猟だと言われている。その際にはもちろん足跡や糞の解釈などかつて狩猟員が持っていた知識が必要となる。追うばかりでなく、気づかれないことも必要で、風向きを計算し、足音を立てないで追う。ことに枯れ枝を踏まぬように注意する。枝を踏み折る音は静かな森では意外によく響く。密やかさが重要なので、狩猟家は探索に行くには「一人でも多すぎる」と言う。

Achtender (例文 17) = 枝数が 8 ないし 7 本の枝角を持つアカシカ。枝の数は左右の合計で、奇数を使わず偶数で表示する。枝分かれしてない角を持つ 2 才のアカシカは **Spieß** 「串」、二又に分かれた角を持つものは **Gabler** 「フォーク」

と呼び、それ以上は数詞に -ender を付けた名称 (Sechsender, Achtender, Zehnder・・・)である。かつては枝数が 10 本以上でなければ jagdbar「狩猟可能」ではなかった(現在では厳密な規準はなく、十分に発達した、重さも十分にありそうな枝角を持っている場合を「狩猟可能」としている)。それ故、例文 17 の「Achtender を射殺」は言外に「狩猟可能」でないものを撃った、つまり「任期を全うしないうちに下ろした」のニュアンスが感じられる。

一般化している狩猟—庶民から政治家まで—

日本人にとって狩猟は一般的ではない。仏教の伝来とともに獣肉を食すことが公的に禁止され、厭われたため、それを得る手段である狩猟そのものが限られた地域ないし場面でしか行なわれなかった。「熊の胆」、「薬ぐい」あるいは「山くじら」などの表現に見られるように狩猟や獣肉の摂取が皆無であったわけではないが、あくまでもそれは特殊な行為、あるいは禁忌を踏まえた上の行為で、それが表に現れることはなかった。

逆に慣用句表現を始めとする狩猟関係の言葉がドイツ語の新聞記事に見受けられるのは、ドイツ人の中に狩猟が共通理解として広く存在するからと考えられる。それは衣服にも表れ、緑色を基調とした狩猟服姿はドイツ南部では晴れ着であるばかりでなく日常的にも着ることが多い。南部の正式な狩猟服姿ではさらに胸当ての付いた革の半ズボンで、ソックスに革靴である。そして帽子も緑で、羽根や「シャモアのヒゲ」と呼ばれる毛を束ねた飾りがつく。女性にも狩猟服姿がある。これも緑が基調で、緑色の帽子に鳥の羽根を飾り、厚手のフェルト製の緑のコートを羽織る。営林署員の制服も狩猟服である。これはもともと狩猟の場としての森林を管理していた狩猟員が、過剰利用による森林の荒廃により 18 世紀後半から次第に林務員に教育し直され、従って制服もそのまま受け継いだことによる。

狩猟服がオーストリアを含むドイツ南部で民族衣装として広まっていること

は、そこでは狩猟が普遍的な概念として定着していることを意味している。実際、「南ドイツ新聞」の政治漫画にはよく狩猟が使われる。これは単に政治状況を表現するのに狩猟の比喩が適しているばかりではない。バイエルンやオーストリアの政治家には狩猟家が多いからでもある。バイエルン州の帝王と言われたフランツ・ヨーゼフ・シュトラウス首相（1915-1988）は同州の貴族トゥルン・ウント・タクシス家の招かれ、狩猟の最中に心臓発作で亡くなった。その後任のシュトライブル首相も狩猟家であった。シュトイバー現首相は公的行事に狩猟服姿でよく現れる。



Arbeitsplatzhirsch

SZ.96.1.20³⁾

オーストリアでは郵政省の女性広報部長（国民党 ÖVP）が狩猟家の超党派の常設会合を設定した。彼女は「国民党よりも社民党 SPÖ に狩猟家が多いはず」と言っている。意外にも環境保護の党である緑の党の中にも狩猟家が一息いる。もともと彼は「一度も動物を撃ったことがない。狩猟家団体という敵を知るために免許を得ただけ」と自己弁護している。

公式行事の狩猟

ドイツでは狩猟はつい最近まで政府の公式行事であった。ヨーロッパ各国でも外交官を招いての狩猟や、国家元首あるいは首相と外国の賓客との狩猟がかつては通例であった。ドイツ政府はハノーファー近郊の国有狩猟地シュプリング（ボンの北東 240km）やガイスターホルツ（ボンの北東 140km）、あるいはカッセル近郊のラインハルツヴァルト（ボンの東北東 194km）やゾーンヴァルト（ボンの南南東 100km）などで各国の大使・公使を招き、大統領が主催する公式の外交官狩猟を行った。シュプリング狩猟園はかつてハノーファー王家の、のちにドイツ皇帝の狩猟場であった。狩猟園は狩猟動物ごとにイノシシが外に出て畑を荒らさないよう 2m の高さのレンガ塀で囲まれている。1975 年に公式行事として狩猟は廃止されたが、その後も閣僚や高官を中心にした政府狩猟が行なわれていた。1985 年に祭日に閣僚の半数が参加する狩猟がここで行われ、祭日の静穏を乱した罪で取調べを受け、さらに反狩猟団体の厳しい批判を受けた。閣僚の一人は質問に対し「あれは狩猟ではなく、銃を持った散歩だった」と答えた。しかしシュプリングの政府狩猟も時代の波に抗し切れず 1990 年に廃止され、公園化され、現在では一般人による狩猟に限定されている。

宮廷の狩猟

狩猟が公式行事に採用されるほど催し物として高い位置を得られたのは、それがかつて宮廷での賓客歓待の行事であり、王家の祝祭であったからである。歴史上の出来事から多数の例を挙げることができる。

1808 年 9 月から 10 月にかけてエアフルトでナポレオンとロシア皇帝およびドイツ諸侯との会談が行なわれた。これは 1807 年に締結されたティルジットの和約から生じた問題を話し合うのが目的であった。この会談の際にザクセン・ヴァイマル公爵カール・アウグストはナポレオンを歓迎して狩猟を行なった。一日目はエタースベルクでアカシカ猟、二日目はイェーナ近郊の山でウサ

ギ猟であった。イエーナが選ばれたのは、ナポレオンが 1806 年 10 月にプロイセン軍を破ったイエーナ会戦の戦場をロシア皇帝アレクサンドルに見せようとしたからであった。こうした歓迎行事の狩猟では一般的にその準備がたいへんであった。賓客が楽しめるよう獲物が必要であったからである。この場合でも狩猟動物を駆り集めるのに毎日数百人の農民が一週間動員された。

1666 年ハプスブルク家のレオポルト I 世とスペイン王女マルガリータ・テレサとの結婚を祝して祝祭狩猟が行われた。場所はウィーンのプロラター狩猟園で、ここで囲い込み猟とキツネ潰しが行なわれた。囲い込み猟では多数のアカシカとイノシシが狩られたが、狩猟の喜びを大きくするためあらゆる種類の狩猟動物を、一部はチロルなどで捕らえ、プロラターに運んだ。キツネ潰しは実際の狩猟とは関係がなく、バロック時代の残酷な遊びである。テニスのネットのような細くて長い網の端を二人の人間がそれぞれ持ち、網の本体は地面に延べておく。放たれたキツネが網の上を通過するとき二人は気を合わせてキツネを跳ね上げ、トランポリンのようにだんだん高く上げてから、網をはずしキツネを地面に激突させて殺す遊びである。この祝祭では 100 頭のキツネと 50 匹のウサギが投入された。女官や貴婦人たちがこれによく参加した。庶民は見物するだけであったが、非常に人気があった。

1814 年のウィーン会議では「会議は踊る」ばかりでなく、昼間は狩猟が行なわれた。狩猟にはロシア皇帝アレクサンドル 1 世を始めとし、各国の首脳が招かれた。狩猟はすぐ行けるプロラターやラインツ狩猟園、郊外のラクセンブルクで行われた。プロラターでは主としてダマジカに対する囲い込み猟が行われた。またドナウの古い支流でアカシカに対する水上猟が行われた。これはアカシカを水路に追い込み、動きが鈍くなったところを待ち構えて陸からあるいは舟から撃つ猟であった。ラインツではイノシシ猟、ラクセンブルクでは鷹を用いたサギ猟が行なわれた。

1873 年ペルシア王ナスル・ウデインが王位就任後、最初のヨーロッパ旅行の際にモスクワ、ペテルブルク、ベルリン、ロンドン、パリ、スイス、北イタリアを歴訪し、7 月 29 日ウィーンを訪れた。ウィーンではその年に万国博覧会が行

われ、ペルシアも自国のパビリオンを出していた。旅行の目的は外交関係の緊密化と、ペルシアの近代化に必要な経済関係の樹立であったが、この時代ロシアが急激にその版図を広げ、中央アジアに進出し、ペルシアは微妙な立場にあり、オーストリアに期待することが多かった。このペルシア王を歓迎してラインツ狩猟園でアカシカ猟が行なわれた。これとは別に宿舎に指定されたウィーン郊外のラクセンブルクで王が豊かな水面を見て水鳥猟を思いつき、カモ猟が行なわれた⁴⁾。

1884年9月15-17日オーストリア皇帝フランツ・ヨーゼフ1世、ドイツ皇帝ヴィルヘルム1世、ロシア皇帝アレクサンドル3世がロシア領ポーランドのスキェルニェヴィツェ（ワルシャワ近郊）で会談した。これがいわゆる三帝会談で、会談の目的は1881年に結ばれた三帝同盟の更新であった。とりわけバルカン半島の政治情勢に関しロシアとドイツ・オーストリアとの関係の緊張緩和が重要であった。会談の最終日にアカシカとダマジカ猟が行われた。

以上が賓客歓待あるいは祝祭行事としての狩猟の例である。皇帝フランツ・ヨーゼフ時代の『狩猟新聞』ではこのような歓迎行事の狩猟を *zu Ehren jemandes* 「～に敬意を表して」と表現している。例えば1885年8月26日にロシア皇帝アレクサンドル3世を歓迎した狩猟では、『狩猟新聞』はそれを *Im Fürstenwald bei Kremsier wurde am 26. August zu Ehren der Anwesenheit des russischen Monarchen eine sehr gelungene Jagd auf Hoch- und Damwild abgehalten.* 「クレムジエーア（ウィーンの北東約150キロ、現チェコ領）近傍のフルステンヴァルトで8月26日ロシア皇帝のご来臨に敬意を表しアカシカとダマジカに対する狩猟が行なわれ、非常な成果を収めた」と記している⁵⁾

オーストリアの政界・財界の狩猟家

ドイツでは反狩猟運動が過激である。過激な動物保護団体が狩猟の妨害活動を行い、例えば森にある狩猟台を破壊したり、知らずに登る狩猟家が踏み抜いて怪我をするように狩猟台の梯子に鋸を入れたり、あるいは狩猟小屋を荒らしたりした。またミュンヘンの目抜き通りにあった有名狩猟用品店ケットナーも

何度か過激派の攻撃を受け、移転してしまった。公人や財界人はそのため過激な動物保護団体を恐れ、次第に狩猟家であることを隠すようになった。ドイツに比べるとオーストリアは狩猟家に対する反発がほとんどない。政治家も財界人も自分が狩猟家であることを割合おおらかに宣言している。公的な狩猟は現在ではもはや行なわれないが、新聞雑誌で政治家が狩猟家であるか否か簡単に知り得る。オーストリアの政界には、ザルツブルク州の前知事シャウスベルガー、プリンツホルン現国会副議長、ハイダー・ケルンテン州知事、リーグラール元副首相、ヴラニツキー元首相などなお多数の狩猟家がいる。

経済界では狩猟は必要と考えられている。オーストリアの最大の都市銀行のオーストリア信用銀行（オーストリアでも銀行の合併が進み現在ではオーストリア銀行と合併し BA-CA 銀行）では狩猟は良いテーブルマナーと同じくらい出世のために必要なことである。この銀行の頭取はここ数十年間みな狩猟家で、30年前から 8000ha の大狩猟区を持っている。

一般的に狩猟は高い遊びで、自分で猟区を持っている人も収支が合うことはない。しかし狩猟家の属する上流階級にとってはコストは問題ではなく、コストに見合う利益が回り回っていずれは入ってくることは確かなのである。ライフアイゼン銀行の頭取は「互いに暗いうちから起き、ともに朝露を踏んで探索猟に出かけ、狩猟の後、今日や過去の獲物の話をして夜の宴を楽しく過ごせば仲間意識が生まれ、これは後で仕事の時に十分に割が合うからである。一度でも一緒にアカシカの吠え声に胸ときめかした者は政治的信条や仕事上の競争意識の溝を容易に越えられる。感動的な共通の自然体験は人の気持ちを近づけ、いつもと違う環境が舌をゆるめ、古いわだかまりを取り去る」と言っている。狩猟体験の感動は狩猟採集時代の人類の原体験を思い起こさせ、その前には個別的な差はなくなってしまうらしい。

困り込み猟と狩猟賦役

しかし王侯や、現代の政治家や銀行家が狩猟をするから狩猟的表現がドイツ

語に豊富にあるとは言えない。言葉にはやはり庶民的裏づけがなければならぬ。庶民が狩猟を理解してなければその表現も広まらない。例えば日本では野球が大衆的スポーツなので、小泉首相は 2005 年の選挙で「逆転ホームランを打った」と言えばほとんどすべての人がすぐに分るが、野球をほとんど知らない一般ドイツ人には説明が必要である。

庶民が狩猟について知るには庶民が狩猟をしていたことが前提にならう。しかししばしば述べているように、王制時代にあつてはすべての野生動物は王侯の所有物であり、従つて王侯のみに狩猟の権利があつた。それに違背して庶民がアカシカなど狩猟動物を捕らえること (**wildern** 例文 14,15) は王侯の財産を奪う行為であり、密猟者 (**Wilderer** 例文 16) は重罪に処せられた。

結局、庶民に許されることは網やワナを使って小鳥程度は獲ることであつた。これも王の狩猟の妨げにならない限りであつた。それ故、庶民は狩猟を主体的に行なうことで狩猟の知識を得ることは出来ない。庶民がそれを得たのは王侯の行う狩猟の準備と実施のために使役されたからであつた。つまりドイツ式狩猟＝囲い込み猟にはそれほど膨大な人力が必要であつた。

フランス式狩猟である追走猟には狩猟動物を数時間追いかけることの出来る大きな開けた空間が必要であつた。しかし 300 以上の領邦に分かれていたドイツでは国そのものの面積が小さく、町や村に触れずに走ることが難しく、またアルプスやアルプスに近い地方では土地が複雑であり過ぎ、広大な空間を走り回る追走猟に適さなかつた。このような狭い空間では古くから人工的に設置された障害物で狩猟動物が遠くに逃げるのを防いで追う狩猟が行われていた。山地では勢子と猟犬で狩り立てた狩猟動物を、網 (**Garn**) を張つて一定の通り道 (=動物がどうしても通る道) へと強制的に行かせ、平地の猟区では前もつて設置しておいた、あるいは移動式の植え込み (**Hagen**) が狩猟動物の逃げ道を塞いだ⁶⁾。この方式からドイツ式狩猟である「囲い込み猟」へと発展した。

囲い込み猟は 16 世紀末に始まり、その対象はアカシカ・イノシシなどの高狩猟動物であつた。囲い込み猟の特徴はその準備に膨大な労力を必要とすることであつた。準備にはしばしば数週間掛かつた。何百人もの勢子 (=狩猟賦役

によって駆り出された庶民)、狩猟員、馬、荷車、大量の用具、食物、燃料が必要で、そのため莫大な費用が掛かった。まず狩猟動物が遠い森林から勢子により狩猟場所に決められた土地へとゆっくりと追われる。追い込みは徐々に広い場所から狭い場所へと移される。狩猟動物が移動するとすぐに、戻るのが防ぐために高幕や威し布（後述）あるいは網が張られる。夜間には逃亡防止に火が焚かれ、さらに人が置かれる。騎馬の見張りが焚き火の明かりで、狩猟動物と勢子が闇を利用して逃げないように監視する。狩猟動物を追い集める空間が狭くなるに従って、使用する高幕が多くなる。多数の狩猟動物が囲まれ、狩猟が数日後に迫ると穴を開けて逃げないよう高幕に防護網を加えて二重にする。追い込み場はだんだん狭くなり高幕で囲まれる。この狭い空間をけもの部屋と呼ぶ。

狩猟のために狩猟動物を放つ場所である走路は学校の運動場のような広さで、高幕で囲まれ、中央に防護された狩猟台がある。走路とけもの部屋は幕で区切られる。狩猟動物が多数いる場合には内部をさらに幕で区切り、それを開閉して狩猟動物を性、大きさなどで分類し、射手が楽しめるよう走路に出す狩猟動物の組み合わせや数を操作する。射手である王侯は狩猟台の前を走りぬける狩猟動物を至近距離で撃った。古い時代の先込め銃では素早く連発することが困難だったので、射手は数人の装填手を側に置いた。また走る狩猟動物に命中させることは非常に困難だったので、場所があれば「水上猟」を行った。つまり狩猟動物を川や湖に追い込み、水の中では動きが遅いので、射手は命中させやすかった。後世にはさらに非常に快適な水上猟専用の「射撃船」を作り、そこから水の中に追い込まれた狩猟動物を撃った。

狩猟動物を追う勢子および高幕を張る労働には多数の人間が必要である。高幕とは現在市内の工事現場などでしばしば見受けられる、張り巡らしたシートとほぼ同じである。ハインリヒ・デーベルの『実践的狩猟』（1746年）によれば狩猟場やけもの部屋、さらには狩猟動物の狩り立ての際に高さ 4.5 エレ（約 2m）で、長さ 150 歩の厚手の麻布を張って行く⁷⁾。長さから想像してかなりの重量が予想される。牛馬の引く荷車一台にこれが 4 枚しか載らない。ここには、さらに張るための支柱や杭、穴掘り道具類、張り綱などが載る。

デーベルは高幕の縫い合わせから張り方まで事細かに記している。狩猟動物が後戻りしないよう広大な地域を高幕で囲い、翌日さらにそれを撤去してまた追い立て、また高幕を張り、また撤去し、この繰り返しをしながら狭い地域、予定した狩猟場へと狩猟動物を追い立てて行く。追い立ての始めの段階は労力の軽減の意味もあり、必要最小限しか高幕は張らず、代わりに布威し (**Lappen**) や羽根威しを目の高さに張る。これは綱に長さ 1m、幅 50cm 程度の長方形の布、あるいはワシやタカなどの猛禽類の羽根 2、3 枚を一組として一定の間隔でぶら下げたもので、巻き取り機に巻いてあり、張るときには繰り出して行けば簡単に張ることができる。不思議なことに狩猟動物は逃げる場所が十分ある段階ではこれらの威しをくぐって逃げることはない。

囲い込み猟にはこのような準備と道具立て不可欠なので、人力が如何に必要であるかは容易に想像できる。その人員を集めるために狩猟賦役が存在した。狩猟賦役は農民ばかりでない。1728 年皇帝カール 6 世の狩猟法によれば狩猟賦役は所有者個人あるいは身分に対してではなく、所有している奉仕・納税義務のある土地に対して課せられた。「納税・奉仕義務ある家屋、粉ひき小屋、ビール醸造所、飲食店、レンガ焼き窯、野菜畑などを所有する者は、速やかに指定された時間に出頭しなければならない。そのうち経営、職業、利便、商業のために荷車を持つ者あるいは持つ義務のある者は荷車とともに出頭、そうでない者は手による賦役のために召集され、通知を受けた場所に確実に誤りなく出頭しなければならない。そして狩猟の終了、数の確認、あるいは予定された賦役ないし課された賦役が完全に終了するまで逃亡することなく留まる義務を負う」のであった⁸⁾。

農民に対する狩猟賦役はさらに厳しく、マリア・テレージアの 1772 年の賦役法では完全農民は年間最大 104 日の荷車賦役を 4 頭の牽引動物を連れて果たし、半農民は同じ日数を 2 頭の牽引動物で果たさなければならないとした。1 ヨホ以上の農地を持つ小農は 52 日、1 ヨホ以下の農地を持つ小農は 26 日の手仕事賦役に服さなければならない。さらに 104 日の賦役義務ある者に対しては週の賦役労働は最大 3 日に定められた。しかし法令による賦役日数の制限

は実はそれを超える賦役が、ことにハプスブルク帝国内の諸邦で存在したからであった。賦役労働に対しては報酬も払われるはずであったが、これも無視されてしまうことが多かった。マリア・テレジアの息子で啓蒙君主のヨーゼフ 2 世は帝国狩猟園アウホーフの署長に賦役農民を私用に使わないことと、彼らに報酬を支払うべきであることを思い起こせと、注意を与えたほどであった⁹⁾。

このようにドイツやオーストリアには囲い込み猟が存在することで農民を始めとして多数の人間が狩猟に関わることになり、それが狩猟に関する共通理解を広げたと考えられる。例文 8,9 の **durch die Lappen gehen** はそのような状況から得られた表現で、「苦勞して準備した甲斐もなく逃げられた」の意味である。この狩猟賦役は三月革命の翌年 1849 年に「一切の補償なしに廃止」された。しかしハプスブルク帝国では相変わらず大掛かりな狩猟が行なわれた。狩猟行事費を削減するため上記のラインツ狩猟園の中に頑丈なナラ材の塀で囲んだ恒常的な「狩猟場」をさらに数カ所建設し、この中で毎年少なくとも三回「閉じ込め猟」が行われた。野外での囲い込み猟と同じように狩猟園内で捕らえた狩猟動物を放ち、皇族や貴族が射手台からそれを撃った。閉じ込め猟では通常毎回イノシシ 300 頭、あるいはアカシカ 50-60 頭が放たれた。最後の「閉じ込め猟」が 1908 年 12 月 19 日に行われた。西ヨーロッパ諸国はオーストリアの狩猟を「ウィーン宮廷は快適さを好み、闘争に重点を置いた追走猟の危険を避けている」と馬鹿にした。

キツネ猟・オオカミ猟・ウサギ猟

市民にとっては狩猟は直接に接する機会は少なかったように思えるが、上で述べた狩猟賦役に見られるように、実際にはかなり身近であった。また今でも市場に行けばウサギやカモなどの狩猟動物が売られ、市内のレストランではイノシシやノロシカの肉がメニューに載っている。かつては大量殺戮の後、狩猟の肉が市民に放出された。またウィーンのプラーターとアウガルテンは現在では公園とし

て市民の憩いの場であるが、かつては宮廷の狩猟場で 1766 年ヨーゼフ 2 世によって市民に開放された。狩猟場の時代、市民は皇帝の狩猟を見物することができた。またプラーターは追走猟が行われたが、その際、騎馬の皇帝や狩猟長官、きらびやかな制服を着た追走狩猟団と 100 頭を超える猟犬の群れなどが行進する姿を市民は見ることができた。また断食の期間の最後に市民のためのお祭りとして宮廷が主催するキツネ潰しが行なわれた。キツネ潰しはドイツ語で Fuchsprellen (Fuchs キツネ+prellen 激突させる) と言うが、この残酷な遊びが起源で prellen は「騙してひどい目にあわせる」の意味になり、現在でも使われている。

狩猟賦役は本来、猛獣駆除のために存在した。オオカミやクマなどに対し領主はその駆除のために領民を使役する権利を持っていた。その権利を領主が自分の娯楽のために行う狩猟に転用したしたのである。いずれにしろヨーロッパにはオオカミに対する恐怖が普遍的に存在し、オオカミに対する戦いが組織的に行われた。村の近くにオオカミの群れが現れれば農民はオオカミ網を使って、囲い込み猟と同じようにオオカミを遠くから囲んで行った。また恒常的にオオカミ捕獲も行い、そのためにさまざまな工夫がされた。例えばオオカミ捕獲園 Wolfsgarten である。これは樹林を含む大きな地域を塀で囲い、一部を 200 歩ほど開けておく。その近くに餌場を設け、牛馬の死骸 (Luder) を置き、監視所を作る。オオカミが入ったら開口部を閉じる。あるいは死骸で射撃小屋まで誘き寄せたり、挟みワナで捕らえた。

ウィーンはワインの生産地がある首都として有名で、その生産地グリンツィングはかつてキツネ撃ちに良く使われた。ぶどう園は森からのイノシシ害を避けるために古くから塀が設置されていた。皇帝フランツ・ヨーゼフの父、フランツ・カール大公はこの塀を利用してよくキツネ狩りをした。ブドウの摘み取り直後の 9 月から 10 月ころに馬の死骸が林内に置かれた。死骸は宮廷狩猟の行われる 12 月あるいは 1 月まで順に、次第に塀の近くへと置かれた。使用する馬の死骸は狩猟庁が農民から買い集めたもので、8 頭から 10 頭必要であった。こうしてだんだんとキツネの餌である馬の死骸は塀のそばに設置されている射手台に近づけられ、狩猟の日に勢子 70 人から 100 人がウィーンの森の数カ所

を遠巻きにし、射手たちに向けてキツネを追い立てて行く。

この **Luder** (死骸) は狩猟用語であるが、オオカミとの戦いやキツネ猟の中で、食肉性動物をおびき寄せる餌として人々の語彙の中に定着した。しかし死骸 (**Luder**) は当然腐り、その臭いや形状を想像すれば分るように清潔なイメージはない。にもかかわらず、あるいはそれ故にオオカミやキツネはその誘惑に抗し難く近づいてくる。このイメージが人間、ことに女に転用され、「だらしない女」、「ふしだらな女」などの意味になり、さらに現代では男を引っ掛けるためパーティなどに現れる若い女性 (**Partyluder**) に転用された。例文 20 の **Boxenluder** は **Box** (自動車レースのコックピット) の近辺に現れ、レーサーやチームのメンバーと関係を持ち、うまく行けばモデルへの道を開こうとする派手な女性たちのことを意味する新語である。

狩猟の中でもウサギ猟は比較的庶民的な (といっても権利のない者は狩猟できないが) 狩猟である。ウサギの姿も数が多いので畑や牧草地でよく目にする¹⁰⁾。ウサギ猟では、勢子が追ってくるウサギを一行に配置された射手が撃つ、いわゆる団体猟がよく行なわれる。しかし狩猟家が単独で行なう場合には一般に猟犬に探させ、逃げ出したところを散弾銃で撃つ。もう一つの狩猟方法は「巢戻り猟」**Brackieren** で猟犬に地域を限定せず最後までウサギを追わせる。この猟犬は吠えながら追うタイプの猟犬 **Bracke** で、足が遅く、ウサギにはかなわない。しかし猟犬はしつこく追いつける。ウサギは逃げ回るが、大きく円を描いて最後にまた自分が慣れ親しんでいる巣穴に戻って来る。狩猟家はこの性質を利用してその近くで待っている。つまりウサギがどんなに逃げても行先が読めるので騙されない。すなわち **wissen, wohin der Hase läuft** 「ウサギがどこへ逃げるか知っている」(例文 22) で、ここから物事の成り行きが分っていることを意味するようになった。

現代の狩猟

1848 年の三月革命以来、狩猟権は土地所有に結び付けられ、一定の土地さえ

所有していれば一般市民も狩猟ができるようになった。現在は州によって異なるが 100ha 前後の土地を所有して初めて狩猟権が生ずる（それ以下の面積の場合には土地所有者が複数集まり規定以上の面積にし、その狩猟権を賃貸する）。権利ない者が他人の土地で狩猟をすれば刑法で規定する密猟罪に該当する。従って例文 14,15,16 の **wildern, Wilderer** の基本的意味は「権利のない者が他人の領域に入り込んで勝手なことをする」である。

日本では狩猟権は免許制で、土地所有と無関係であるが、ドイツ、オーストリア、スイス（一部）では現在も土地所有と結び付けられている。しかし狩猟法で規定されている 100ha もの大土地を持つ市民は稀である。土地を持たない者は狩猟免許証を獲得し、狩猟権つきの土地（例えば国有林、町村林、小農地をまとめ狩猟地とした土地など）を賃借する。賃借料そのものはたいした額ではない（ha あたり 20 ユーロ程度）が、自分でやらないとすれば狩猟管理人を雇って狩猟小屋や狩猟台の設置をさせ、狩猟動物の世話をし、さらに狩猟動物が農地に害を与えればその補償をするなど、賃借地に付随する費用が掛り、結局、富裕階層でなければ借りることはできない。狩猟免許だけを持ついわゆる「日曜ハンター」はどうしても狩猟をしたければ国有地の狩猟順番待ちリストに名前を記入し、一日限りの狩猟を楽しむことになる。あるいは同じヨーロッパ、ことに東欧圏で行なわれる狩猟ツアーに参加する。

狩猟には獲物が必要で、それはその肉を食するためと私たちは考えがちである。実際、日本でエゾシカ猟あるいはイノシシ猟をすれば、それはその肉を食べたいがためである。ドイツやオーストリアの狩猟家がそう考えることは少ない。彼らが狩猟するのは狩猟動物を撃ち、記念となるその角や牙 (**Trophäe**) を得て、それを部屋に飾るためである¹⁾。ヨーロッパの城館にはよく狩猟動物の角や牙、あるいは頭や全身の剥製などが飾られている。王侯による狩猟が伝統であったが故に、このような狩猟記念品で部屋が飾られていることが貴族的雰囲気醸し出すらしい。富裕階層の中にはこの貴族的雰囲気を付け加えたいと願っている人間も存在し、彼らは飾りが欲しくて狩猟をする。ウィーン市内にあるラインツ狩猟園には現在も狩猟地があり、市が大型のアカシ

カを有料で撃たせている。射手は車で狩猟園に着き、係員に案内されて狩猟台に座り、係員の指示で引き金を引く。費用は枝角のポイント（狩猟記念品には評価基準が国際的に決められ、点数で表示される）によって決まるが、大体 80 万円くらいである。射手のすることは引き金を一度引くだけで、獲物は係員が飾りなる枝角のついた頭骨の形にしてくれる。狩猟希望者は重役、医者、弁護士などである。

ヨーロッパには大型動物といえばヘラシカ、アカシカくらいで、また珍しい動物もない。しかし海外、ことにアフリカに行けば大型の珍しい動物 (**Großwild**) が生育し、アフリカ諸国では外貨獲得のために積極的に狩猟ツアーを企画している。その参加者ももちろんその珍しい記念品を部屋に飾り、訪れる客を驚嘆させるために狩猟するのである。それ故、例文 19 の **Trophäenjagd** や **Großwildjäger** の語にはどことなく成金趣味を揶揄している点を感じられる。

注

- 1) この稿は主として外国語部第二群の有志で運営されている「多言語文化サロン」で発表 (05.9.24) した原稿を基本に加筆修正したものである。なお以下に現れる新聞の略号は
SZ. Süddeutsche Zeitung
FAZ. Frankfurter Allgemeine Zeitung である。
- 2) 「我が国の母であるマリア・テレージアは常に臣民の食糧事情を改善しようと努め、また農業にいかなる形でも不利益となるようなことを避けるよう努めている。ことに余は自らの土地で過酷に働くことだけで生きている農民たちに、各所で保護育成されている過剰な狩猟動物、ことにイノシシが与える大きな損害、しかも従来のあるあらゆる処置にも拘わらずそれについてますます苦情が寄せられるにつき、これを考慮することとした。従ってこれらの苦情を我が臣民から取り除き、とりわけイノシシに関し、その数について一度に救済を行うため、余はここに何人たりとも脱出を十分防止し得る囲いのある動物飼育地 (Tiergarten) 以外でイノシシを飼うことを禁じ、

森であろうと、平地であろうと、それ以外の地で見かけたイノシシは害獣と見なす、すなわちいつでも射殺するものとする」マリア・テレージアの勅令。Gergely / Prossinag. S.19.

- 3) この政治漫画 (SZ.96.1.20) も Platzhirsch の例で、当時の CDU のコール首相は 1982 年から続く長期政権の座にあり、野党 SPD はその座を取り返すことができなかった。Platzhirsch のコール首相に対し、SPD の当時のシャープリング党首や緑の党の党首フィッシャーなどが挑もうとしているが、身体の大きさに差があり過ぎ、とても勝てそうもない。コール政権は結局 1998 年まで続く。
- 4) この狩猟でペルシア王は王家の威厳を見せるために全員がきらびやかな服装で狩猟に現れたが、オーストリアの参加者がみすぼらしい服装で現れたのに驚いた。それはみすぼらしい服装でもなんでもなく、オーストリア側は高官も含め、みな狩猟服を着用していたのに過ぎなかった。
- 5) 歓迎狩猟が具体的にどのように行われるのかをこの記事に見ることができる。

「この狩猟園は約 800 ヨホ (400ha 前後) で、一部は丸木で、一部は金網で柵がしてあり、美しく狩猟の設備がされ、アカシカ約 200 頭、ダマジカ 100 頭、イノシシ 100 頭 (別囲い) が生息し、さらに丸木柵を通してノロシカが出入りし、500-1000 羽のキジがいる。狩猟の招待主である枢機卿領主大司教フェルステンベルク方伯は高齢であるが、まだ若々しく、元気で、人付き合い良く、魅力ある方で、同時に経験豊かな、情熱的な優れた狩猟家で、注意の行き届いた保護育成家でもある。数日前にすでに囲い込み猟に必要な設備を整え、狩猟当日に逃げ場を塞ぐ勢子を立てて万全の備えをした。その後、11 時に両皇帝がその他の高貴な方々を従え、狩猟場にお着きになり、狩猟主あるいはその甥のパラヴィチーニ辺境伯に案内され、持ち場に着かれた。さわやかなホルンの合図で狩り出しが始まり、アカシカ約 130-140 頭、ダマジカ約 70-80 頭が狩猟場に追い出された。狩猟動物が逃げ回る場所が十分にあったので、それは非常に興奮を覚えるものであつ

た。狩猟の後、両皇帝と高貴な方々は狩猟道具が運び込まれたのと同じ道路を通してフルステンヴァルトの狩猟館へ行かれた。ここで両皇妃がお付きの方々とともに狩猟の参加者をお待ちしていた。この日のために営林署の建物の前に特別に作られた、屋根が三つある、内装が非常に美しい大きな天幕の中で食事が行われた。食事の間、宮廷オペラ・ソロカルテットのシャントルと二人の狩猟官が4つのマシンホルンあるいは6つの狩猟用ホルンで食卓音楽を演奏した。指揮者もタクトもなしに狩猟家の心から出るままに、楽しげで、新鮮な狩猟曲が演奏された。小さな紙片に書かれた演奏曲目の説明が配布された。両陛下はシャントルにお誉めの言葉を掛けられた。彼はロシア皇妃にも紹介された。このような栄誉を狩猟用楽器であるホルンは初めて受けた。ロシア皇帝も明らかに喜ばれ、この優れた、取り繕わない、朗らかな狩猟音楽演奏に驚かれた。午後3時に陛下ならびに高貴な狩猟客たちは数時間の素晴らしい時を与えてくれた、そしてフレンチホルン音楽隊の演奏する「狩猟家の挨拶の曲」が響き渡るフルステンヴァルトを離れられた。別れに際してロシア皇帝陛下は多数の高貴な、貴族的な心映えの狩猟家たちに囲まれ、高貴な狩猟客たちの間をまったく自然に自由に動き回られた。

今回の狩猟では非常に専門的な狩猟家の手で狩り出し猟の持ち場 11ヶ所が設置された。そこにはロシア皇帝、オーストリア皇帝、モロンゾフ=ダシユコフ伯爵、F.Z.M.ランベルク男爵、フルステンベルク方伯、パラヴィチーニ辺境伯、リヒター將軍とベルヒトルツハイム將軍、イシレヴィン將軍とフリーサー男爵、ロシア皇帝外科侍医ヒルシュ博士、ルドルフ皇太子、ウラジミール大公が着かれた。各持ち場は互いに80-100歩離れ、囲いから140歩離れていた。倒された獲物に撃った射手を示す色別りボンが付けられ。食事の直後に行われた獲物の検分で枝角の枝数16本のアカシカ2頭、14本が2頭、12本が4頭、10本が5頭、8本が9頭、6本が4頭、フォーク状が1頭、二本角1、老雌8頭、若雌1頭、ダマジカ雄2頭、雌1頭、仔1頭、合計41頭であった。搜索の結果枝数14本・12本・10本

各 1 頭、8 本 2 頭、6 本 1 頭、フォーク状 1 頭、雌とダマジカ 10 頭が見つかった。従って合計 58 頭であった」。Jagdzeitung 1885.9.1.号

- 6) 狩猟は人名にも現れ Bernhard (クマのように強い)、Wolfgang (オオカミの通り道) などが有名であるが、苗字としても Geyer ハゲタカ、Geiß 雌ヤギ、Rabe カラス、Hirsch アカシカ、Bock 雄ヤギ、Wolf オオカミ、Fuchs キツネ、Vogel 小鳥などの動物の名が良く用いられている。ミュンヘン大学の森林土壌学に Rehfuß「ノロシカの足」教授がいた。ここで述べた Hagen も人名に現れ、2004 年ヨーロッパカップでギリシャのサッカーチームを金メダルに導いた監督はドイツ人で Rehagel とという名である。この名はもともと Reh (ノロシカ)+Hagen (狩猟用垣根)で「ノロシカを捕らえる垣根」の意味である (FAZ.04.7.8)。
- 7) エレは単位としては地域により幅がありすぎるので換算が難しいが、デーベルの付している図に馬車の荷台に立ち、中を覗いて狩猟の様子を見物している男が描かれているので、2m と見積もった。デーベルは「歩」を森歩き「歩」と言っているので 70cm で換算すれば 150 歩は約 105m。
- 8) Codex Austriacus. Auer S.16
- 9) 農民は早くから狩猟特権に不満を持ち、1525 年の農民戦争では「農民による司祭の選挙」「十分の一税の使用目的」「農奴制の廃止」を謳った 12 カ条要求の第 4 条は「野生動物、鳥、魚は共有財産である。なぜなら神がその創造の際に人間にそれらに対する支配権を与えたからである」と「狩猟の自由」掲げている (メミンゲンの農民要求)。このように狩猟は農民にとって日々その痛みを感じずる行為で、逆の意味で関心事であったと言える。12 ヶ条要求の第 6 条では「労役は削減されるべきである」と言っているが、この労役には「狩猟賦役」も含まれる。

南ドイツのシュチューリングの農民は 1525 年領主に対し「我々は狩猟夫役の廃止を望む」と要求し、その 24 条で狩猟に関する労役に触れ「……さらに動物を囲い込むための垣を造り、勢子を勤め、捕網の綱を引く、そして動物が捕まるとそれを城に運ぶ。また時には獲物を城からタン (エル

ザス地方) やエンゲン (バーデン地方)、あるいは領主様がお気に召す場所ならどこへでも運ばなければならない…」と述べている。Hobusch S.181
狩猟賦役に関する法令は厳しいにもかかわらず農民は賦役を免れようとした。狩猟賦役に出れば農耕作業を中断され、何日も家を留守にしなければならなかったからである。そのため生産物の支給によって代替させたり、狩猟員を買収したりした。また働き手を取られまいと子供や老人を賦役に出そうとした。賦役を拒否するばかりでなく、狩猟そのものを妨害することもあった。例えば遮断機の破壊である。王侯の狩猟地には一般人や農民の馬車や荷車が入り込まないように、要所要所に遮断機が下りている。遮断機には鍵が掛けられているが、その鍵穴に異物を入れて鍵を使えなくしてしまうのである。いざ王侯がやって来たときに遮断機が上げられず、結局狩猟が出来ないことになる。

- 10) かつてウサギは生息数が多かったが、近年その数が減り、ことに旧東ドイツで激減している。メクレンブルク・フォアポマン州では絶滅危惧種に挙げられている。原因は農作物の単一栽培により生育環境が大きく変わったためと言われている。FAZ.04.4.8
- 11) Trophäe は動物によりその部位が異なり、シカ類では角、犬歯；イノシシでは牙、毛皮；カモシカでは角、背中の毛；鳥類では尾羽根や風切り羽など。

参考文献

- Küpper, Heiz: Illustriertes Lexikon der deutschen Umgangssprache. 7Bde. Klett. Stuttgart.1982
- Röhrich,Lutz: Das große Lexikon der sprichwörtlichen Redensarten. 3Bde.Verlag Herder. Freiburg, Basel, Wien.1991,
- Hugo, Albert (hrsg.):Jagd=Zeitung
- Hobusch, Erich: Von der edlen Kunst des Jagens. 2.verbesserte Auflage. Pinguin- Verlag. Innsbruck.1983
- Prossinagg, Hermann: Österreichs Jagd im 20. Jahrhundert. Österreichischer Jagd- und Fischerei-Verlag. Wien, 1999

Gergely, Thomas u. Gabriele / Prossinagg, Hermann: Vom Saugarten des Kaisers zum Tiergarten der Wiener. Böhlau Verlag, Wien Köln Weimar, 1993

Katalog von der 209. Sonderausstellung des Historischen Museum der Stadt Wien: Jagdzeit, Österreichsjagdgeschichte —eine Pirsch— . 1997

Auer, Franz: Jagd und Jagdrobot im kaiserlichen Forstamt Wolkersdorf und Orth vom 17. bis 20. Jahrhundert. Diplomarbeit. Wien, im Mai 1994.